

西宮市子ども・子育て会議

第15回 評価検討ワーキンググループ

会 議 録

■日 時：令和2年11月20日(金)

■場 所：西宮市役所8階 813会議室

会議次第

議事

- (1) 子ども・子育て支援プランの評価方法等について
- (2) 子ども・子育て支援プランの評価について

会議概要

議事（1）子ども・子育て支援プランの評価方法等について

意見なし

議事（2）子ども・子育て支援プランの評価について

①重点施策1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実

○委員 今年度4月現在で345人の待機児童が出たとの報告があった。プランでは平成31年度に量の見込みを立てた上で待機児童対策に向けての方策を立てられたが、そもそものこの量の見込みとして本年度は345人ぐらいの待機児童があるだろうというプランだったのか、それとも、もともとのプランからこの数字が上ぶれているのか。仮に上ぶれている場合は、どこかでこの計画を見直す必要があるかと思うが、このあたりの改善や考えていることがあれば教えてほしい。

●事務局 当初の子ども・子育て支援プランの平成31年度の量の見込みとしては、2号・3号で8,578人を見込んでいた。今年は7,633人ということで、見込みとしてはあったが、対策が追いついていなかったということかと思う。

○委員 保育士確保策としてのホームページについて、既に神戸市、明石市は保育士確保策をかなり重点的に進めている。その上で、対象者が学生なのか、中途採用者なのかといういわゆるマーケティング的な指標のもとにどんなところがポイントになるのかを考えていかないと、ただサイトをつくっただけでは保育士確保はなかなか難しいのではないかと思う。

例えば、神戸市は7年間で160万円出たり、パートでも復職したら10万円出たりということに加えて、保育者はプライベートはこんなふうにごろごろ過ごしていますなど、かなり力を入れたサイトをつくっているのだから、その中で西宮市独自としてどんな魅力が打ち立てられるのかは非常に難しくなってくるし、独自性を持ちながら、また内容も考えていかないといけない。これについては早急に手を打たないと保育士を確保できないので、非常に気になるところだ。

●事務局 保育士確保は待機児童対策にとって非常に重要なファクターなので、我々も対象としては重層的に考えているが、財源が非常に限られている中でどこに

絞ってやっていくのか、ここは効果的なことを考えていかなければならないと思っている。

ホームページの件については、単に市役所でホームページをつくるだけではなくて、実際に保育所で働いている保育士さんにもご参加いただきながらつくっているところで、まさに保育所で働かれていますの方がまずそのホームページを見たい、あるいは、見た中で西宮の保育所で働きたいと思っていただけるようなホームページにしたいと思っている。他市のホームページも参考にしながら、保育所の中だけではなくて、西宮市のまちの魅力なども取り入れる形で現在取り組んでいる。

ほかの保育士確保の施策についても、できるだけ効果的な方法を前向きに研究して取り組んでいきたいと思う。

○委員 確保した保育士さんが働き続けられるようにすることも課題なので、例えば、ホームページに働き続けられている方の声や働き続けたらこんな楽しいことがあるという魅力も一緒に載せれば、西宮市の質も向上していくのではないかと思う。

●事務局 西宮市の保育の質の部分として、保育士の配置基準などもホームページでアピールしていきたいと思う。指導監査についても、西宮市は課を置いているので、市として取り組んでいる点についてはホームページに載せていく予定である。

○委員 2点質問がある。保育士が働き続けるためにはやはりお給料の面が大きいと思う。例えば他市よりも厚くしている点など、このあたりはどんな感じで推移しているのか教えてほしい。

次に、マンション建設の規制について、今も今津でかなり規模の大きなものを建てているが、マンションを建てることに対する責任として、例えばマンションの敷地内に保育園を整備するなどの指導は市からはできないのか。

●事務局 まず、保育士の処遇改善については、国のほうで処遇改善策が出ているので、それに各園で着実に取り組んでいただいているものと私どもは認識している。

また、行政の後押しとしては宿舍借上げを行っている。お一人でお住まいの方については、これは法人に補助をする形ではあるが、宿舍借上げの費用を市として補助していて、保育士の方が実質1万円から2万円ぐらいのお家賃でお住まいいただける制度を10年間している。もう一つは、奨学金を借りて返済されている方については、6年間毎年10万円の補助を行っている。お給料という形ではないが、保育士の方々の処遇の部分での後押しをしている。

●事務局 マンション建設については、要綱で一度にたくさんの分譲をせず何年かに分けて分譲してほしいなど、協力ベースで今お願いしていて、それによって実際に何年かに分けての分譲開始のご協力をいただいている。

先ほど申し上げた財産権の侵害の点があり、1960年代から、例えば一定程度の開発をする際に事業者のほうから協力金を供出してもらいたいと依頼をする市町村があり、その訴訟が最高裁まで行ったり、そのあたりの問題が発生したことがあった。人口がその都市に流入してくることを防ぎとめたいために一定の費用負担を事業者に求めたものだが、それが義務化されることについてはなかなか難しいという判例

が出ている。

今回もそれに似たようなことになろうかと思う。今申し上げた段階を追っての分譲に加えて、市で大規模開発があった場合に一定程度の広さの公共用地を供出していただくような制度があり、これも依頼ベースではあるが、これについてもたびたびご協力をいただいている。実際、令和4年度の開園を目指して進めている高塚町の市有地も、もともと大規模開発によってこちらに頂戴したものである。法的な観点からできることとできないことはあるが、そのようなことで対応を進めている。

○委員 資料8・9ページの「質の高い教育・保育の提供」についてお聞きする。

日本の過去の経緯では、幼児教育の幼稚園と福祉的分野の保育と分かれていたところ、戦後、日本としての幼児教育を何とかしていこうという中で、平成29年3月に幼稚園教育要領と保育指針を同じような文面の中で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」」や、日本として願う子供たちの成長を一にしてきたという経緯がある。そのような中で昨年度より西宮市幼児教育・保育ビジョンを立てていこうとされているが、その進捗はどうか。

もう一つ大事な部分は、質を高めるためには私は2つあるとっていて、1つは研修などの学びの部分と、もう一つは自己評価をいかに進めていくかである。自己評価の部分で、西宮市として、各職員の自己評価をもとに園としての自己評価を立てる中で公にそれを出していき、さらに改善を進めるような施策を進めていくという方針はあるのか。逆に言えば、それをしていないと質の高い教育・保育ができないし、また、西宮市として願う部分を考えながら一緒に研修をしたり、自己評価のありようを研究していくような場も今後必要になるかと思うので、その現状と先ほどの幼児教育・保育ビジョンの進捗状況を教えてほしい。

●事務局 まず、ビジョンの進捗についてご報告する。

昨年から公立・私立の現場の園長先生たち、小学校の担当者が集まって、西宮市としてどのようなものを目標として持てばよいのかという議論をしている。新型コロナの関係で今年の上半期はお休みしたが、この秋から再度集まり、来年に向けて案を策定するようなスケジュールで進めている。それができたら子ども・子育て会議でもご報告する予定にしている。

●事務局 保育の質を高めるための自己評価については、今現在、各園で取り組みながら個人の自己評価から園の自己評価へという段階を踏んでいる。自己評価は保育指針等にも書かれているので、今後もさらに進めていくような取組みを進めたいと思う。

○委員 自己評価については、「課題や今後の方向性」についてぜひ捉えていただきたい。

○委員 資料集6ページの「保育士確保対策」について、「課題や今後の方向性」の最後に「保育士確保対策について効果的な手法を研究していく」とあるが、どのような研究をしようとされているのか、もう少し具体的に示してほしい。

●事務局 中身については、先ほどのご質問にお答えした内容にはなるが、他市がされている取組みの中で、財源も限られているので、効果的な手法として何がある

のかという研究になるかと思う。

○委員 これから特区として1歳児～3歳児の小規模保育事業を整備するとのことだが、量も大切だが、やはり質の担保を大事にしてほしい。今から始まるものなのでどうなるかは分からないが、1歳児～3歳児の小規模保育所となると、小さなお部屋に3歳児が一緒にいる、これはどういう保育になっていくのか懸念する部分がたくさんあるので、どういう形で保育が行われていくのかはしっかり指導してほしい。それが西宮市の保育の質の担保につながっていくのではないかと思うので、そのあたりは量ばかりではなく質にもう少し重点を置いていただきたい。

●事務局 特に3歳児をどう保育していくのかが大きなところなので、事業者募集の段階から、3歳児の保育について発達に応じたものを提供するようにと重々お伝えした上で募集をかけている。

また、小規模保育事業には保育支援員などの巡回もあるので、そのあたりで密接に連携をとりながら見せていただければと思う。

それから、遊ぶ場所だが、お庭がないという点が大きな違いになるが、今回は公立幼稚園の園庭の使用やいろいろな事業への参加なども含めて検討していて、そのようなところでも一定カバーができればと考えている。

○委員 保育士確保対策で財源がないとよくおっしゃるが、給与面などの処遇面だけではなく、一番は保育のやりがいだと思う。そういう意味で、保育の質を高めるといふ点に重点を置くことは大事だと思う。

一方で、研修について、それぞれでかなり充実した研修をされているが、市としてそれが1つにまとまるといいと思う。幼稚園、保育園、認定こども園、あるいはそれぞれの地域型という枠ではなく、保育という点では同じなので、そこで1つにまとめれば、西宮市の教育・保育はこうだという方向性もきちんと見つけ出していると思うので、ぜひご検討ください。

○委員 私は西宮市私立保育協会の研修を長らく担当しているが、例年、保育協会からこのような研修をしたいという話を持ちかけて、じゃあ一度内容の確認をしましょうかという場を担当者ベースで、しかも呼びかけをして何とかやってきたところである。そうではなくて、市としてこんなふうやっていくから保育協会はこんな感じで、幼稚園はこういう形でという話し合いがあったほうがより内容的にも上がっていくと思う。今年度はそのような話し合いも一切ないままに来ているが、今後、市としてどのように質を上げていくかという研修の場として一堂に会することも必要になるのではないか。

●事務局 各部署で幼児教育の研修などを行っているが、今ご指摘のように、それぞれの所管がそれぞれで走ってしまっているところもあり、連携という部分では弱かったとの反省の上で、まずは把握から努めて、重なっている役割や目的を整理していけたらという段階に今いる。

○委員 このビジョンにかかわっている中でワークショップを開いたが、そのときは公立・私立関係なく、また、幼稚園、保育所、認定こども園も関係なく皆さん集まって保育について語り合い、みんな同じ方向を向いて保育をしているんだねと

いう実感を得て帰っていかれて、とてもいい充実した時間だった。市としてそういう場を設けることが、これから西宮市の保育・幼児教育の質を高めていく上ですごく重要になるのではないかと思うので、ぜひともそういう方向に向かって努力していただきたい。

○委員 西宮市の子供たちをどう育てていくかという趣旨でこの子ども・子育て会議があると思っている。それぞれの部署や立場で子供の保育・教育、あるいはいろいろなサポートをしていることや、今の研修についてもそうだが、保育ビジョンをもとに市の中で全部一致して同じ方向に向いていくためにこの会議があればいいと考える。

○委員 先ほどの特区の話だが、私の小規模保育園は0歳～2歳までで、その後は同じ法人で連携している高須の森保育園という認可保育園につながる子供たちが多く、この特区の場合は、社会福祉法人などが小規模を持って公立のほうに優先的に行くのか。その場合、連携がかなり必要かと思う。私のところは同じ法人でも園長が違うので、やはり日頃から連携をとって、うちではこんな保育をしていますということは目に見えるようにしている。そのようなことも必要だから連携はしていただきたいと思う。

それから、保育士確保の点で、お給料ややりがいも必要だが、有給休暇を好きなときにいつでも取れるかという点、なかなか難しいのが現状である。どこの園も最低限の人数しかいないはずで、ふだんからかつかつの人員の中で保育士が休みを取るために、非常勤の先生に長めに時間を持っていただくなどして各園で対応していると思う。特に小さい子の長時間保育が増えているし、子供たちがお休みすることがほぼない。子供たちを受け入れながら保護者の方のサポートをし、また、保護者の育児力をつけていくことも私たちの仕事なので、そうなる私たちが有給休暇を取れないというのが今の状況である。保育士募集の際には市からそのようなことも加えて話をしてほしい。

○座長 今の連携も大変重要なポイントなので、特区の新規事業に関してはその点も重視して進めていただきたいと思う。

○委員 特区の件で連携公立幼稚園と連携する際、公立幼稚園の長時間保育の子供についてもきめ細やかに対応していただきたいし、幼稚園の子、保育園の子ということではなくて、前向きに捉えて地域の子供をそこでみんなで見るといことを幼稚園の先生もお願いしたいとおっしゃっていた。

それから、卒園後も連携先の公立幼稚園で受入れを行うとのことだが、例えば今年は保育園の空きがなくてどうしても無理だからこの公立幼稚園の部屋へ行くというのではなくて、一定してちゃんとやっていただきたい。

あと、公立幼稚園では保護者の方に園の活動にたくさん協力いただいているので、保育園の部屋の保護者の方がどのようにかわりを持っていくのかについてもきめ細やかに対応していただきたいし、そのあたりの市のフォローもお願いしたい。

○委員 保育の質の点で、西宮市の保育所は看護師必置ではないが、看護師を必ず配置すると自治体基準で設けている自治体が最近増えている。今回のコロナのこ

とでもそうだが、今後の要請としては、安心して子供たちの命を守るために、保育士と一緒に働く看護師がいることが私たちの保育の質を高めるところにも一定寄与するのではないかと思うので、財源のことはあるかもしれないが、検討してほしい。

もう一点、保育士確保について、子供の受入れを予定したが保育士が足りないために予定数を受け入れられなかったという話を漏れ聞く。新設園の場合は一度に20人近く採用しなければいけないので保育士確保は非常に大変だなということを実感した。今は紹介業者から連日電話がかかってくるようで、保育士の就職の入り口が紹介業者になっている現状がある。特に今年はコロナ禍で、ウェブ上で人を集めることにたけている紹介業者にみんな行ってしまって、学校のキャリアセンターが機能せず、皆さん8月、9月にはインターネット上で決めてしまったと。みんな検索能力にたけており、どこが有利か、自分たちにとって一番いいところはどこかと検索して比較するから、保育士確保策についても、学生の身になって、どのようなどころだったらいいいのか、あるいはインセンティブとして何が働いているのかということをよく研究してください。待機児童を解消しようと思ったら、もしかしたら財源も本気で確保しないとできないのかも分からない。民間はいろいろなところがかかり紹介センターにお金を払ってしまっている状況があるので、民間の事業所も市としてもお互いにそこをうまく調整できないかとも考える。保育士確保については今後かなり厳しいところがあるので、財源の確保も含めて検討していただければと思う。

●事務局 看護師の配置については、現在、基準条例に規定がないことから、必須ではないため、公立保育所においても配置はない。ただ、保育所事業課に保健師を配置し、各園の担当も決めて、ふだんからかわりを持っている。医療職という広いくくりの中で、現時点では担当保健師が例えばコロナの対応等々について助言もしているのです、そのようなことで各園への対応を支援していかれたらと考えている。

○委員 看護師が園にいと、病気の子供の様子、あるいはけがをした子供の様子についてアドバイスをしてくれる。また、看護師必置の保育所では、専門知識を生かして徹底して園の衛生管理について指導・監督している状況が見られたので、私たちが「保健衛生ハンドブック」を遵守しているつもりでも、看護師必置の保育所と比べて質の点では不安なところもあるように感じる。

②重点施策2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実

○委員 別冊3ページの「評価・意見等」の「研修制度の拡充」の主眼は「学童保育指導員など」であったが、「方針・対応状況」では、「居場所づくり事業では、見守りサポーター全員を対象」とある。ここで、育成センターについて今後進めていこう、もしくは昨年度進めてきたことはないかが気になる。

というのは、昨今、福祉職の中で児童虐待に荷担するような施設内虐待の問題や、あってはならないことだが、子供への性的虐待の問題もある。また、コロナ禍で特

に大きい部分ではあると思うが、衛生管理の問題、あるいは食事提供、アレルギーの問題で重篤なケースにつながることもある。命を預かる部分でもあり、育成センターにおいても研修は強化していくべきだとひしひしと感じているので、このあたりについて市の考えや進捗状況を教えてほしい。

●事務局 現在、育成センターの指導員を対象にして市が主催する研修は行っていないが、県の研修に参加していただく形をとっている。ただ、虐待や社会問題的なところの解決は必要だと感じているので、育成センターの事業者は要対協のメンバーでもあるし、そのような研修で配られた資料は市から各指定管理者の方に提供する形で共通理解を図りたいと考えている。

あと、アレルギーの問題や幅広く子供たちの課題にどのように取り組んでいくのか、研修という形をとるのか、あるいは指定管理者の方に何かしていただくことを考えていくのか、そのあたりは幅広いやり方があると思うので、これから指定管理者の方のご意見も聞きながら進めていきたいと考えている。

○委員 育成センターの指導員は県の研修を受けているとのことだが、受講率はどのぐらいか。また、保育士と同じで人材の確保がとても難しいのではないか。給与面では保育士もそうだが、学童保育指導員もかなり低いと思うので、保育園の子供が卒園してそのまま上がるわけなので今はどんどん育成センターの子供が増えていく傾向にあるから、そのあたりの質の確保は大事になってくるし、いろいろな目があるようにしていただきたい。

それから、研修については今後話し合っただけで考えていくとのことだが、今後増えていくわけだからそこはスピードアップしないといけないので、いつまでにということ計画の段階でも教えていただけるとありがたい。

●事務局 指導員の研修の受講状況だが、常勤指導員の方は放課後児童支援員の資格を取らないといけないので、これはすべての方が受けている。配置基準があるので、それに見合った形で受講されている。ただ、常勤指導員以外の加配指導員の方にはそういう資格を求めているので、指定管理者のほうでの何らかの研修をしていただいている。

それから、給与面ですが、指定管理者制度をとっているので、各指定管理者によって当然給与も違うが、市としては、国の制度などを利用して処遇改善費をお支払いしている。それが十分かというところはあるが、市としてはなるべく指導員の確保に寄与する形でお支払いしたいと考えている。

○委員 育成センターが社協から民間の事業者に移行する際、すごく混乱が生じていると聞いている。ある小学校では、育成センターが2つになったタイミングで民間事業者に移行したが、前の先生方が全員やめてしまい、しかも、常勤の先生がおらず、曜日ごとに日がわりで先生がかわり、さらに午前と午後でも先生が変わるという状態で、子供たちと先生方の信頼関係も築けず、すごい状態になってしまって1年間混乱が続いていた。ほかの学校でも移行するたびにそんな混乱が起こってしまうと子供たちがかわいそうだ。

事業者にお任せされているが、市もある程度の基準を徹底して、例えば週の半分

以上いる人が必ず何人以上要るなど、そういう細かい基準まで設置しないと、移行の際にきめ細やかな引継ぎはなかなか難しいのではないかと思う。今後についてどのように考えているのか。

●事務局 確かに2年前に指定管理者が交代し、指定管理者間で引継ぎはしていたが、引継ぎを受けた指導員の方が体調不良で急にやめられたという事情もあり、いろいろな要因はあるが、混乱をしたというのが正直なところである。

指定管理者制度をとっているので指定期間というのがある。基本的には、公募をかけた後、4年間の運営の後、その運営に問題がなければプラス6年間再指定をし、つまり、長ければ10年間同じ事業者が運営することになる。この10年が終わった後に新たに公募するが、そこでできっちりと引継ぎができないと混乱してしまうので、そのような反省に基づき、昨年度から市もかなりの頻度で引継ぎの現場に入って進捗状況の確認をしている。加えて、早めの段階であらかじめ市から文書での基本的な事項をお渡しして、この事項に沿って文書で引継ぎをしてくださいということもしている。

そのような改善策を行ったので、今年度新たに指定管理者がかわった3センターについては、コロナの影響で当初の運営は不規則な形になったが、今年度については大きな混乱もなく引継ぎがされて、新しい事業者での運営がスタートしていると認識している。また今後も改善して、指定管理者がかわったときにはできっちりと引継ぎができて子供たちに影響がないようにしたいと思う。

○委員 私も育成センターの保護者会に入って引継ぎを体験したが、今、本年度はうまく引継ぎができたとお話があったけれども、全くそういうわけではない。新旧の育成センターにアンケートを実施するだけではやはり難しいのではないか。育成センターは民間のほかの預かりとは違って、育成センター運営委員会の青愛協や地域とのつながりという地域に根差した部分が大きいので、そのあたりも含めて2か月で引継ぎをするのはなかなか苦しいのではないかというのは肌で感じている。そのあたりは新旧の指定管理者はどう思っているのか、指導員さんもなかなか大変だと聞いているので、充実の点についてはやはり見直しが必要ではないかと思う。

それから、実際に行かせている保護者へのアンケートも市が主導で行ってもいいのではないか。新しい指定管理者にもの申すことはなかなか難しいし、育成に預けている保護者はお仕事が長時間になるから、先生にお会いして具体的なお話ができる状況でもないので、保護者のもやもやした思いを引き取ろうとすると保護者会が動くことになるが、保護者会もなかなか先生にお会いしていただけないようだ。指定管理に出すのであれば、市としてある程度は見てもらいたいし、関西ではなくて結構遠い地域の管理者になると話がなかなか伝わらないので、そこは市の責任というところが出てくるのではないかと思う。

引継ぎがそんなにスムーズではなかった点は認識してほしい。

●事務局 市から保護者へのアンケートは実施している。毎年半数の保護者の方に市から直接アンケートをお送りして、その結果はホームページで公開しているし、気になるご意見があれば指定管理者にも伝えて指導している。

○委員 確かに引継ぎは2か月では難しく、うちの育成センターも1年ぐらいかかっただと思う。今まで西宮で経験がなく新しく参入した事業所は、私が、西宮方式なんだよと言ってもなかなか難しいから、やはり地域との連携だと思う。保護者会の中でもいろいろな意見は出たが、少し期間を見てしっかりと私たちが育成センターをつくっていきましょうという話し合いを行い、今はすごくいい関係になっている。

うちの育成は、研修も事業所でやっている。何かあったときには、これはどうなっているのかと私も聞くし、そういう関係を運営委員会と市とともにやっていければと思っている。市も大変だと思いますが、私はすごく対応してくださっていると思うし、何かあったときには部長にお話をさせてもらったり、いろいろな形で連携をとっているの、そのような関係を地域も運営委員会も持てればいいと思う。

○委員 連携が大事だが、育成センターを運営している事業者全体の集まりや41の小学校の保護者の代表が集まるような会議の予定はあるのか。

それから、放課後キッズや放課後事業で学校の部屋を貸していただいているが、今後、学校が少人数学級を導入して部屋が足りないとなったときはキッズ事業などはどうなるのか。

●事務局 まず、事業者の集まりについて、指導員の方に集まってもらうには規模が大きくなり過ぎて無理だが、各指定管理者の事務局の方に集まっただいて市の方針を説明するような機会は例年設けている。

また、保護者代表の方の集まりについては、各育成センターには運営委員会があるので、昨年度は1度、全部の41小学校区の運営委員長にお集まりいただき意見交換会を開催した。今年度はコロナの影響でできていないが、また文書等で意見を吸い上げて皆様にお返ししたいと考えている。

●事務局 子供の居場所づくり事業については、平成27年度から学校の施設や運動場を、放課後から4時半、冬場は4時頃まで子供たちに開放して、自由で自主的な子供の遊びの場・学びの場を提供する活動をしている。また、令和元年度には平木小学校と高木北小学校で放課後キッズルーム事業として、さらに実施時間を5時まで、夏休みは8時半から5時まで延長した形で子供の居場所づくり事業を行っている。

それから、少人数教室になると教室が足りなくなることも考えられるが、子供の居場所づくり事業については、家庭科室、図書室、理科室などの特別教室を利用しているのと、学校の授業で使わなくなった放課後の時間帯に使わせていただいているのがほとんどなので、直ちに影響はないかと思う。教室の活用については引き続き学校とも協議していきたい。

○委員 1点目は、放課後キッズについては、西宮市の子育て事業の中でも非常に先進的でチャレンジな事業だと思うし、前の担当者の方が熱く語っていただいたので非常に注目している。2校で始まっているが、まず、行政内でどのような評価をされているのか、また、放課後キッズが始まったことによる地域の評価を経て、今後、西宮市としてこれをどのようにしていきたいのか。

2点目は、児童館のアウトリーチが1回だけで低調となったとだけ書かれているが、そもそもこの事業周知はどこにされているのか。また、小学校からの要望とあるが、実際に児童館のアウトリーチを求める層がどこにあって、例えば青愛協に聞いていく、あるいは子育てひろばに聞いていくなどがあったと思うが、周知の点と、小学校主体でないと呼べないのかなど、そのあたりの課題はなかったのかをお聞きしたい。

3点目は、12ページに「地域団体の活動への支援」とあるが、私の住んでいる地域では子ども会が解散している。負担感だけが増しているようだが、そんな中で、子ども会にもう少し積極的に力を入れて各地域に根づかせていこうとするのか、もしくは、それぞれの子ども会の主体に任せていくのか。歴史的経緯としてずっとあったものを今見直していかないといけない時期に差しかかっている、極端に言えば、民生委員の方もなかなか見つからない時代になってきた中で、地域団体がどのような市との関係性の上でやっていくべきだと考えているのか。

●事務局 放課後キッズルーム事業だが、令和元年度は平木・高木北小学校の2校、今年度は神原小学校、南甲子園小学校、甲陽園小学校の3校、現在計5校で実施している。

評価について、地域の方々に直接アンケートをとったことはないが、平木と高木北で実施する中で保護者と子供たちにアンケートをとると、楽しい、満足というのが7割で、不満であるとか楽しくないという方はほとんどいなかったもので、一定評価はいただいているという認識だ。

今後のことだが、もともと子供の居場所づくり事業を始めて、さらに放課後キッズを導入したのは、子供たちに自由で自主的な活動ができる場所を提供することに加え、今後、育成センターの待機児童が急増するので、何とか育成センターの需要を放課後キッズに取り込めないかということから放課後キッズを始めた。当初は、全校に拡大していくつもりでスタートしたが、想定していたほどの育成センターからの流れがない。このことから、現時点ではどんどん拡大していくのではなく、今現在は庁内で分析と検証をしているところである。今後、放課後のあり方についてより効果的な方法はないか模索していきたい。

●事務局 児童館のアウトリーチについて、今回は1回と非常に低調に終わってしまったのだが、現状としては、青愛協からの要望でそれに応えた形で、事業への助言や一緒に実際に現場に入って事業を行っているが、正直、各館で人数配置がぎりぎりなため余裕がないということもあるし、積極的にそこまでの声を拾いに行っていない。また、放課後キッズルーム事業が導入され、新しい形態として子供の居場所づくり事業が変わっていかうとしていて、児童館のアウトリーチのあり方というか、職員が一体何をすべきなのか、ここに来て自分たちでも整理して見直さないといけないと認識している。どのようなニーズがあるのか、どのように入っていくべきなのかをもう一度改めて整理していきたいと考えている。

●事務局 西宮市でも解散する子ども会が増えているのは、子ども会に入会した場合、その保護者が育成者として活動に携わらなければいけないその負担感が重いた

めだと聞いている。これから市として子ども会活動を盛り返して復活させていくのは非常に難しいと考えているが、熱心に活動されている地域もあるし、その取りまとめをしている西宮市子ども会協議会でも様々な行事を催されて、何とかこれを維持していきたいとお考えなので、我々としても、なるべく地域の皆さんの負担を軽減しながら子ども会活動を継続していけるように、現状維持のところでお手伝いをしたいと考えている。

○委員 放課後キッズについては、一定のニーズが満たされている部分も含めて、ただ単に育成の待機児童施策だけではない部分で評価はしつつ、今後新しい住民サービスを広げていくのかどうかの方向性を出していただきたい。

児童館のアウトリーチについては、人数が限られているという時点でこの項目でアウトリーチと書くべきなのかどうかからまず考えないといけないのではないかと。私見としては、そのようなものを求めていたり、育成センター運営委員の方で「ここに児童館があればいいのに」とおっしゃる方もいるので、本当に広げていくべきかどうかをまず精査していただきたい。

地域団体の点については、受け手に立つだけではなくて、どういうコミュニティーをつくっていくのか、これは子ども・子育て会議だけではないと思うが、総合政策と併せて考えていただくことが必要になるのではないかと思う。子供がかかわれるコミュニティーが減っていくこと自体が西宮市としてどうかという捉え方をした上で、子供が家庭と小学校だけで賄える中での育ちでいいのかを考えてほしい。

○委員 青愛協の会長会では、もともと青愛協の放課後子ども教室がうまくいっているところに放課後キッズを導入する必要があるのかという意見がかなり出ている。一緒にやっていくのか、すみ分けをするのかが徹底されていないし、青愛協と放課後キッズを実施するところとでそのすり合わせがうまくできていないのではないかと感じているので、来年度以降も導入を続けるならそのあたりのすり合わせをしっかりしないと、子供たちがどっちに行ったらいいのか分からないと思う。

あと、育成センターとの絡みだが、育成の子たちが校庭で遊び始めると、一般の子供たちは一緒に遊んじゃいけないと言われて帰されて、そうなるとう育成に行っていない子供たちの居場所がなくなってしまうという矛盾も出てきている。あるいは、放課後キッズの子供たちが校庭で遊ぶ場合は、育成の子たちとは線を引いて別々に遊ぶのか。せっかく同じ学校に通っているのに、預かられているところが違うために一緒に遊んじゃいけないというのもおかしな話なので、そのあたりも子供たち目線で考えてほしい。

●事務局 放課後キッズと青愛協の放課後活動としての見守り事業が重複するところもあるから、子供がどっちに行ったらいいのか迷ったり、青愛協の活動自身も少し混乱する可能性があるかと思う。放課後キッズを導入する際は、必ず地域の方々、特に青愛協の方には事前にお話をして調整をした上で進めてきたが、今後もきっちりとお話をした上で導入していきたい。

青愛協では見守りだけをやっているわけではなくて、放課後以外にも土日、長期休業期間中にイベントをされていて、片や放課後キッズルーム事業は見守りのみ

ので、例えば見守りの部分は行政で受け持って、活動やイベント的なことは各地区の青愛協で実施していただくなど、すみ分けの方法については導入時期にご相談させていただければと思う。

それから、運動場で育成センターの子供、放課後キッズの子供、あるいはどこにも属していない子供が入り交じって遊ぶことに関して、時間を分けて遊ぶところもあるが、自由にそれぞれが遊んで走り回ったりしている状況だと聞いている。放課後キッズの担当者や育成センターの指導員が事業者同士で話をしたり、時には我々も入って、運動場の遊び方、特に何か問題が起きた場合やけががあった場合の対応、また、どのように運動場をすみ分けて遊ぶのかについては話し合いの場を持っているので、今後も定期的にそのような場を持てればと思う。

③重点施策3 障害のある子供への支援の充実

○委員 まず、別冊5ページのこども未来センターの初診時間について、過去3年ぐらいのところではどうなっているのか。

次に、アウトリーチについて、私どもの保育園では、以前は未来センターに継続的に年3回来てもらっていたときはずっとお願いしていたが、今は年1回だけのアウトリーチで助言をもらってもなかなか効果的にならないために取りやめ、自分のところでそのような方を採用して2か月に1回来ていただいている。そのようなニーズやアウトリーチのあり方自体を園に聞き取りをされたほうがいいのではないかな。

最後は、資料16ページの「保護者支援の充実」について、ペアレント・トレーニングなども大事だが、保護者の障害受容というのは非常にハードルの高い問題だし、成長に伴って様々な課題が出てくるから、ただ単にペアレント・トレーニングを提供するのではなく、ピアカウンセリング、要は保護者同士でコミュニティーをつくったり、お互いに成長への経緯を確認するような場があれば、保護者の心理的な支援にもつながるのではないかと以前お話しした。ペアレント・プログラム実施後のフォローなどはどのようにしているのか。

●事務局 未来センターの診療所の初診待機期間についてお答えする。

未来センターができて5年たち、初診をどんどん受け入れ、初診で1度診た子供はほとんどの場合再診が入るので、再診の数が増えれば増えるほど初診枠の確保が難しくなるため、医師の増員も行い、できる限り診察枠は増やしてきたが、初診待ちが次第に延びてきて、令和元年度末で約1年待ちになっている。

それを解消するために、今、医師会と連携のお話を進めている。今までは未来センターですべて診ていたものを、地域の医師会加入のクリニックでも発達障害の診療をされているところと連携して、地域では対応が難しいケースは未来センターで診たり、クリニックで対応可能な子供はそちらで診ていただくというような連携を進めるお話をしているところで、それによって初診待機期間の短縮を図っていく予

定である。

●事務局 アウトリーチの件だが、アウトリーチの効果をしっかり検証する必要があることは私どもも感じている。個別に学校園に対してどうだったかというお声をお聞きするケースもあるが、事業開始から5年経過しているなので、そのあたりはしっかり検証していきたいと考えている。

それから、年に1回にはなるが、ここはすごく難しいなと思うところで、実施の依頼件数、対象施設を増やしていくとどうしてもその数が増えてくる。また、アウトリーチの周知も大事なところなので、定期訪問の形でこちらから出向いてご説明したり、気になる子供がいないかという情報を集めていて、そのあたりもやや件数が増えてきているので、その兼ね合いを考えながら今後について考えていきたい。

●事務局 保護者同士の交流やペアレント・トレーニングなどについてお答えする。ペアレント・トレーニングは医師が診療の一環として行っていたが、担当医師が体調不良により未来センターに診察に来ることが難しくなったため、本年度はペアレント・トレーニングは実施できていない。

ライフスキル・コミュニケーションスキル講習会も、医師3名で始めたのだが、そのうちの2名が事情により担当が難しくなっている。

ペアレント・プログラムは、医師ではなく保健師やそれ以外の医療スタッフが担当していて、発達障害の学習会も以前から開催しているので、これらは継続して行っている。こちらのプログラムの中で保護者のグループをつくって、その中で課題をお互いに話し合ったり、保護者同士の交流する時間をなるべくとって、保護者同士がお互いに自分の経験を交えながら交流することによって障害受容につなげていけるようにと考えている。

○委員 こども未来センターの問題はかなり重篤だが、初診時間を早くすることだけではなくて、そこにいる保護者や子供をどのように受容していくかという意味では、保護者支援の充実と相まって考えていかないといけないと思う。片や、早期発見の取組みを進めても受診する場所がないという問題にもつながるので、そうした保護者をどうしていくのかについてはさらにいろいろな施策を打っていく必要があるかと思う。

「あゆみ保育」の人数を見ても課題のある子供が増えてきているし、特にコロナ禍で家庭内保育がしにくい子供に対しての虐待問題が全国的に起きてきているので、このことからやはり保護者支援の視点を重要視しながら歩いていくことが大事で、保護者支援と早期発見の取組み、そうした方のケアの問題を今後も大きな問題として捉えてほしい。

○委員 気になったのは、14ページの「学校園での支援体制の充実」のところで「公立幼稚園」に限定されていることで、私立幼稚園で受け入れている方々を把握することも必要だと感じている。西宮市に支援を要する子供がたくさんいることに対して、未来センターはこれからどのようにされるのかということとはすごく大事なので、人数の把握については協力するのでぜひお願いしたい。

それから、アウトリーチは私立幼稚園で今年から開始されたので、私も早速アウ

トリーチをお願いしてもう既に2回ほど来てもらい、4人の気になる子供を1日に2人ずつ診ていただいた。その結果、気になる子供たちがどうしてそうなるかという、私たち保育者の持っていき方、考え方、そこでえらく違うということ私たちに自身に気づかせていただいた。私たちの目が開けたという感じで、もちろん勉強しながらやっではいるが、実際に指摘していただいたらすごくよかった。それも、これが駄目というのではなく、私たちの話し合いの中でそれが導き出されたものだ。

困っている保育者はたくさんいるので、この事業が広く知られて活用されていくと随分変わっていくのではないかと思う。学校に上がる子供は、もう既に学校を考えないといけないときに、診察が9月では遅いためにほかに行かれるということがあって、それでは本当に残念だと思う。未来センターの働きはすごく重要で、先ほどから出ている連携が一番大事なので、私たちもそれぞれの保育所、幼稚園で協力するので、ぜひよろしくお願ひしたい。

○委員 15ページの「医療的ケアが必要な子供への支援に関する関係機関の連携」について、未来センターと保護者だけではなくて、保護者間のネットワークや関係機関の連携の強化、あるいは位置付けが必要ではないか。例えば、このコロナ禍で家庭で医療的ケアをされていると、消毒液や消毒綿が不足して、これがなくなったらこの子のケアができないという深刻な状況があるときに、任意の人たちがLINEグループのネットワークで情報共有して、そこに参加しているお医者さんから消毒液を分けてもらったり、そのネットワークにたまたま入っていた保健師さんから情報提供もされていた。しかし、そのネットワークに入っていない人はこぼれているので、その方たちもちゃんと支援する取組みを連携のところで制度として位置付けるような方向が必要だと思う。それは災害時の取組みとしても必要になるものだと思う。

○委員 重点施策1から3のいずれも市役所の皆様の成果に対する努力が見えていて、そこに対して委員側から共通して出る意見は、子供の目線に立ってそれをどう動かして下さっているのかということだ。重点施策3に関して、私が行っているNPOで開いた障害の講演会についての参加者アンケートを集計すると、多くの方が行き場を失って立ちどまって苦しんでいるということが分かる。市がこれだけいろいろしているのに、その人たちにまで声が届いていない結果だと感じたので、市がやるのがすべてと思わずに、地域にいかに投げるかということが一番重要かと思う。市が中心になって地域の方々をどう巻き込むか、そして課題をどんどん解決してほしい。特に障害においては、このことで悩んでいる保護者ではない、いわゆる一般の保護者や教育指導者がもう少しこのあたりの知識を深めることが、その子供たちを守っていったり親御さんの負担を軽減することにつながると感じたので、市の職員の方ばかりが負担するのではなくて、地域を巻き込みながら、その周りを取り巻く大人をどう変えていくかということをやってほしいと心から思う。

【委員出席者名簿 12名】

【事務局出席者名簿 22名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	子供支援総括室長	大神 順一
西宮市PTA協議会 副会長	岩本 佳菜子	子供支援総括室参事(計画推進担当)	安福 聡子
西宮市民生委員・児童委員会 理事	貴山 好江	保育施設整備課長	増田 太一
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	保育幼稚園指導課長	田中 由恵
公募委員	久保 香	子育て支援部長	小島 徹
西宮市青少年愛護協議会苦楽園地区青少年愛護協議会 会長	佐藤 美由紀	育成センター課長	宮後 賢至
神戸YMCA	谷川 尚	子育て事業部長	伊藤 隆
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	田村 三佳子	子育て事業部参事(保育指導担当)	堤下 康子
小規模保育園森のこどもたち 園長	林 真咲	保育所事業課長	山本 英治
社会福祉法人ほっとスマイル 理事	東野 弘美	保育幼稚園支援課長	松井 亮一郎
西宮市私立保育協会 会長	藤原 和子	保育入所課長	秋山 一枝
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	松村 真弓	こども未来部長	足立 敏
		診療事業課長	谷口 祐子
		発達支援課長	地行 一幸
		地域・学校支援課長	金井 温宏
		子育て総合センター所長	海部 康
		【教育委員会】	
		地域学校協働課長(放課後事業担当)	後迫 竹宏
		青少年育成課長	牧山 典康
		学事課長	因幡 成人
		学校改革課長	河内 真
		特別支援教育課長	原田 綾女
		教育研修課指導主事	平田 幸子